2025年に向けた 医療機関毎の具体的な対応方針について

2025年に担う役割と機能別病床数(具体的対応方針)の変更

昨年8月に書面開催した千葉地域医療構想調整会議以降、1医療機関から内容変更の報告があり、一覧表を更新しましたので、皆様と共有し、2025年時点の地域の状況について確認をお願いします。

内容変更: 1 医療機関

下線部 : 昨年度の内容から変更のあった箇所

千葉県健康福祉部健康福祉政策課地域医療構想推進室

電話番号: 043-223-2457 メール: chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

具体的対応方針の変更時の報告のお願い

「地域医療構想の進め方について」(平成30年2月7日医政地発0207第1号) に基づき、毎年度、個別の医療機関における2025年における具体的対応方針 について協議する必要があります。

このため、既に策定いただいている各医療機関毎の具体的対応方針の内容について、変更が生じた場合には県に報告いただき、一覧の内容を更新していくこととしています。

具体的対応方針が未策定の場合、策定済みの具体的対応方針の変更、病床機能の変更を伴う施設整備が生じた場合には、 県への報告について御協力をお願いします。

具体的対応方針の変更等があった場合は、令和元年8月20日付け健福第758号「2025年における 医療機関ごとの具体的対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について(依頼)」に基づき必要な手続き等をお願いします。

※千葉県ホームページから調査票(エクセル)がダウンロードできます。

非稼働病棟の今後の見通しと解消状況

- 〇 本圏域において、2021年7月1日時点で非稼働病棟のある 医療機関は5施設であった。 (-部、非稼働病床のある病棟を除く)
- 〇 全数調査を実施した2019年7月1日時点から、非稼働を解消 した医療機関は2施設であった。(2020年は抽出調査)
- 非稼働の状況に変動等のあった医療機関に対する御意見を 伺います。

非稼働病棟(過去1年間、一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟)

- 〇 令和3年8月20日付け医第1256号「非稼働病床の調査について(依頼)」に基づき掲載
- 〇 「非稼働病棟の今後の見通し等」の一覧表の状況説明

継:一昨年の報告から引き続き稼働していないと回答があった医療機関 新:今年度の報告で非稼働病棟があると新たに回答があった医療機関

未: 今年度の状況について回答がない医療機関

〇 「非稼働病棟の解消状況等」の一覧表の状況説明

全部: 今年度の報告で非稼働病床をすべて解消したと回答があった医療機関 一部: 一昨年度の報告で非稼働病棟があると回答があった医療機関のうち、

今年度の報告で非稼働病棟が確認できなかった医療機関